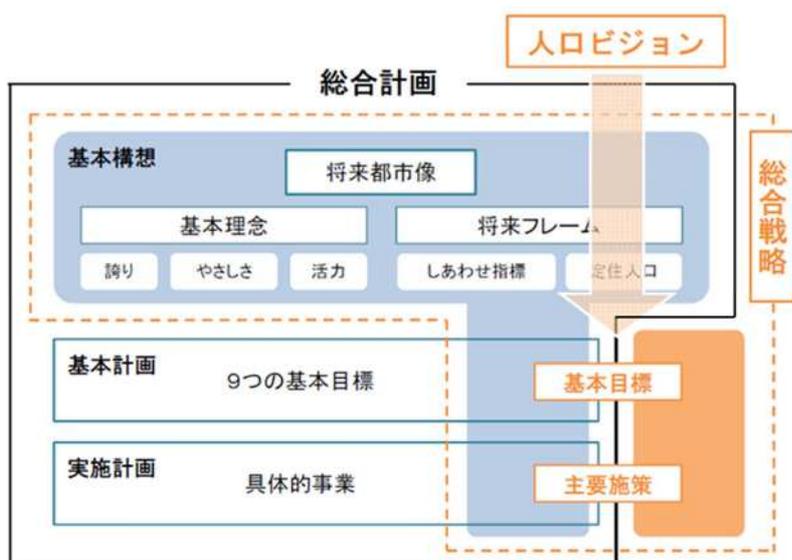


第 2 期しあわせ実感かかみがはら総合戦略改定の概要

(1) 現行の「総合戦略」について

- 総合戦略は、東京一極集中を是正し、地方における「人」と「仕事」の好循環による持続可能な地域社会を目指すことを目的に平成26年11月に施行された「まち・ひと・しごと創生法」に基づく計画である。
- 本市においても、市の最上位計画である総合計画に掲げた将来都市像や基本理念を踏まえて、計画に体系づけた施策・事業を、「各務原市人口ビジョン*」で示した「人口減少に歯止めをかける上で重要な方向性」の観点から整理し、平成27年10月、3つの戦略目標と9つの施策の柱を掲げた「しあわせ実感かかみがはら総合戦略」（平成27年度～令和元年度）を策定した。
- 令和2年3月には、国や県の総合戦略の改定、人口推計、総合計画後期基本計画の策定等を踏まえ、「第2期しあわせ実感かかみがはら総合戦略」（令和2年度～令和6年度）を策定し、各種の取組を実施しているところである。

参考：総合計画と総合戦略の関係



※人口ビジョン

人口ビジョンは、人口減少時代において、地方公共団体における人口の現状と将来の展望を示す計画である。平成27年6月には、本市における人口の現状分析を踏まえ、目指すべき将来の方向性と人口の将来展望を示す「各務原市人口ビジョン」を策定し、令和2年3月に各種数値の更新、一部記載内容の見直しを行った。

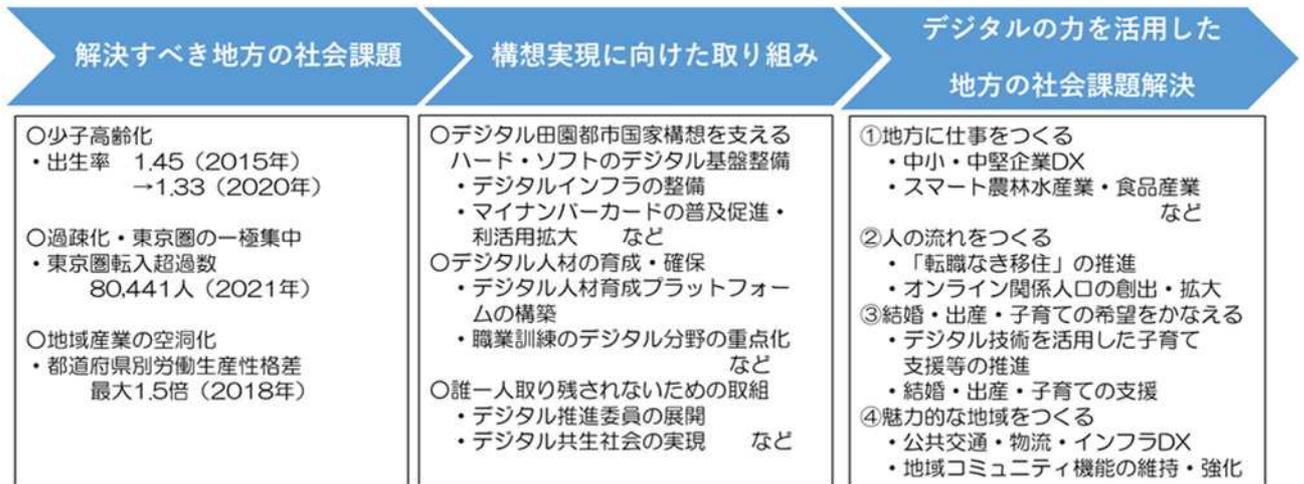
人口ビジョンでは、令和42（2060）年には約10万人まで人口が減少すると推計されていたところ、人口減少対策に取り組むことで、12万人の人口維持を目指すこととしている。

(2) 総合戦略改定の経緯

①国の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」の策定

- 令和4年6月、国は、デジタル技術の活用により、地域の個性を活かしながら地方の社会課題の解決や、地方活性化を加速することを目的とした「デジタル田園都市国家構想基本方針」を策定した。
- この方針に基づき、第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を抜本的に改定し、令和4年12月には、令和5年度を初年度とする5か年の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」が策定された。
- 国の総合戦略では、地方公共団体は国の総合戦略を勘案し、地方版総合戦略の早期の策定、改定に努めることとされている。

参考：デジタル田園都市国家構想の概要



②「第2期しあわせ実感かかみがはら総合戦略」の改定方針について

- 国の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」が策定され、地方公共団体には、国の総合戦略を勘案して地方版総合戦略を早期に求められている。
- 総合戦略において目指す方向性を示す「人口ビジョン」については、最新の数値や状況の変化を踏まえた上で、必要な見直しを検討することとされており、国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」（令和6年改定予定）、最新の「日本の地域別将来推計人口」（令和5年中公表予定）を踏まえ、令和6年度の改定を予定している。
- 総合戦略と関連する、次期総合計画の策定（令和6年度に前期基本計画の策定）や人口ビジョンの改定（令和6年度改定予定）との整合を図る必要がある。



- 令和5年度に、現行の総合戦略にデジタル要素を追加する一部改定を実施する。
- 令和6年度に、次期総合計画、改定後の人口ビジョン等を踏まえた全面改定を実施する。

参考：総合戦略の改定方針

	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
国				令和5～9年度(5年間)											
市現行	令和2～6年度(5年間)														
改定方針	令和2～6年度(5年間)			一部改定版	令和7～11年度(5年間)										
総合計画	現行後期:令和2～6年度(5年間)			次期前期:令和7～11年度(5年間)					次期後期:令和12～16年度(5年間)						

③総合戦略改定のイメージ

- ・国のデジタル田園都市国家構想総合戦略の策定を踏まえ、デジタルの力を活用した取組について新たに追加することで、人口減少対策を一層推進しようとするものである。



(3) 策定体制等について

○しあわせ実感かかみがはら創生推進本部

- ・市長、副市長、部長等で構成し、総合戦略の策定や、その諸施策を一体的に検討する。

○しあわせ実感かかみがはら地方創生懇話会

- ・産業・行政・教育・労働・メディア・デジタル分野等の外部有識者等で構成され、総合戦略の策定・改定や、その施策の推進・効果検証について意見聴取を行う。
- ・なお、今回の一部改定においては、国の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を勘案し、主にデジタル要素を追加する改定のため、それぞれの分野の視点から、デジタル要素に関する意見を伺い、改定の参考とする。

(4) 一部改定のスケジュール

	令和5年					令和6年						
	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月～			
全体	改定案作成開始	→				案確定	パブリックコメント	→		改定完了	→	改定戦略スタート
しあわせ実感かかみがはら創生推進本部	★改定の方向性			★意見聴取	★案の承認				★完成版承認			
しあわせ実感かかみがはら地方創生懇話会				★意見聴取		★意見聴取						
議会		★改定の方向性							★改定報告			
その他意見		→										
		全庁、担当課への照会・ヒアリング										

(5) 令和5年度一部改定の概要について

①名称の変更

- 国の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を踏まえた改定を実施したことを示すため、現行の名称である「第2期しあわせ実感かかみがはら総合戦略」の後ろに、「～各務原市デジタル田園都市国家構想総合戦略～」を追加する。

○現行の名称

第2期しあわせ実感かかみがはら総合戦略

○変更案

第2期しあわせ実感かかみがはら総合戦略

～各務原市デジタル田園都市国家構想総合戦略～

②目標の設定

- 国の通知（地方版総合戦略の策定・効果検証のための手引き）では、一定のまとまりの政策分野ごとに目標を設定することが適切とされている。現行戦略では政策分野の記載のみとなっているため、新たに目標を設定する。

変更前 戦略目標① <産業・雇用>
戦略目標② <子育て・教育>
戦略目標③ <魅力向上>

変更後 戦略目標① いきいきと働ける「しごと」づくり<産業・雇用>
戦略目標② 未来を支える「ひと」づくり<子育て・教育>
戦略目標③ 魅力と安心の「まち」づくり<魅力向上>

③国、県の総合戦略について

- 総合戦略は国及び県の総合戦略を勘案して改定するよう努める必要がある。国の総合戦略は令和4年12月に改定、県の総合戦略は令和5年3月に改定されているため、現行の総合戦略に記載されている国、県の総合戦略の内容について修正する。

④地域ビジョンの追加

- 国の通知（地方版総合戦略の策定・効果検証のための手引き）では、地域が抱える社会課題解決のため、地域が目指すべき理想像である「地域ビジョン」を構築した上で改定に努めることとされている。本市の地域ビジョンは、市政のキャッチフレーズである、「ずっと、このまちで」や、総合計画後期基本計画の全分野共通の方針である「つながりづくり」を踏まえて、次のようにいたしました。

目指すべき理想像（地域ビジョン）

本市は、県下ナンバーワンを誇る製造業、市民公園や学びの森をはじめとした豊かな自然、河川環境楽園や大型ショッピングモールなどの賑わいのあるスポットなど、様々な魅力を有しており、こうした多様な地域資源を活かしながら、総合戦略に基づき、人口減少・少子高齢化をはじめとした社会課題への対応を着実に推進してきた。

しかし、先行きが不透明な時代と言われる中、そうした社会課題はさらに複雑化、多様化している。関係する人、地域など、各主体が個々に対応するのではなく、顔の見える関係を築き、つながりを作っていくこと、そして各施策を連携させていくことが、課題解決の鍵であり、総合計画後期基本計画に全分野共通の方針として掲げる「つながりづくり」は益々重要である。

そして、その時々潮流も的確に捉えながら、子育て・教育・福祉・産業・雇用など「まち・ひと・しごと創生」に関する施策がさらにつながること、で、「ずっと、このまちで」、子どもたちの笑う声が響き、若者が生き生きと学び、働き、高齢者が安心して暮らし、市民一人ひとりが幸せを実感できるまちづくりを進める。

⑤デジタル要素の追加

- 国の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を踏まえ、重点施策、KPI等にデジタルの力を活用した取組の追加、既存の取組の見直しを行う。

○デジタル要素の追加・見直しをした件数

- 重点施策 20件
- KPI 2件

⑥その他の内容の追加・修正

- デジタル要素以外で、総合戦略の趣旨に沿った新たな要素の追加及び既存の内容の見直しを行う。

○デジタル要素以外の追加・見直しをした件数

- 重点施策 3件

(6) 各戦略目標における改定内容について

戦略目標① いきいきと働ける「しごと」づくり<産業・雇用>

○基本的な考え方

- ・ものづくり産業のさらなる活性化を図るため、企業誘致やビジネスマッチングの促進、IoT等の先進技術の利活用等による課題解決の支援に取り組む。
- ・地域における商業の活性化のため、関係機関と連携した支援や新たな事業や起業への支援に取り組む。
- ・市内企業の人手不足解消のため、多様な人材の確保や就労を促進する環境整備に取り組む。また、本市の産業の持続的発展のため、次代を担う子どもたちがものづくり産業などに関心を持つ機会を創出する。

施策の柱	施策の方向性	重点施策
1 産業	(1) 工業の振興	◎企業誘致と市内企業の活性化 ◎ものづくりの高度化
	(2) 商業等の振興	◎商業・サービス業の振興 ◎新たな事業や起業への支援 ◎持続的農業の推進
2 雇用・就労	(1) 雇用・就労	◎就労を支援する環境整備 ◎企業による就労環境整備への支援
3 人材育成	(1) 多様な人材の育成	◎多様な人材の育成
	(2) 次代を担う人材の育成	◎次代を担う人材の育成 ◎キャリアデザイン教育の推進

○追加したデジタル要素

◎ものづくりの高度化

- ・市内企業のデジタル技術導入の支援

◎持続的農業の推進

- ・スマート農業*の推進

◎多様な人材の育成

- ・デジタル人材育成のための研修費用の一部補助
- ・重要業績評価指標（KPI）：デジタル人材の育成に関する研修の市内受講者の延べ人数

(年間) 80人 (R4: 74人)

*スマート農業：ロボットや情報通信技術を活用して、省力化・精密化や高品質生産を実現するなどを推進している新たな農業のこと

戦略目標② 未来を支える「ひと」づくり<子育て・教育>

○基本的な考え方

- ・多様なライフスタイル、価値観が広がる社会において、結婚や妊娠・出産の希望を実現できる施策に取り組む。
- ・子育て環境のさらなる充実や、企業による子育て支援策の推進やワーク・ライフ・バランスの実現を促進する。
- ・どのような状況の中でも、心豊かにたくましく生き抜いていけるような教育活動に取り組むほか、家庭・地域・学校が連携し、子どもの実態や学校の実情に応じた特色ある教育活動を推進する。

施策の柱	施策の方向性	重点施策
1 結婚・妊娠・出産	(1) 結婚への支援	◎結婚等に関する支援の推進
	(2) 母子保健の充実	◎母子保健の充実
2 子育て	(1) 子育て家庭を支える環境づくり	◎子育てを学ぶ場の充実 ◎社会的配慮を必要とする家庭への支援 ◎乳幼児保育・教育の充実
	(2) 地域ぐるみの子育て支援体制の強化	◎地域ぐるみの子育て支援体制の強化
	(3) ワークライフバランスの充実	◎子育てと仕事の両立支援 ◎男女が共に輝く都市づくり啓発
3 教育	(1) 「たくましく生き抜く力」の育成	◎学校教育の充実 ◎体験学習の充実 ◎学校保健の充実と食育の推進
	(2) 安心して学べる教育環境づくり	◎教育センターの充実 ◎教育支援体制の充実 ◎校種間の連携促進
	(3) 家庭・地域・学校の連携による教育の充実	◎地域連携の強化 ◎地域教育力の向上 ◎家庭教育の充実

○追加したデジタル要素

◎結婚等に関する支援の推進

- ・関市、美濃加茂市との3市広域連携による、マッチングアプリを活用した出逢いの機会創出

◎母子保健の充実

- ・母子健康手帳の電子化などの、母子保健のDX[※]化の推進

◎乳幼児保育・教育の充実

- ・ICT[※]の活用による、乳幼児の安全確保や保護者の利便性向上、保育士の業務効率化

◎学校教育の充実

- ・「GIGAスクール構想[※]」に基づき整備した1人1台端末と高速大容量のネットワーク環境の活用による、主体的、対話的で深い学びの提供

◎教育センターの充実

- ・ICT利活用の知識や経験を持つ指導講師を配置するなど、教職員が効果的にICTを活用した教育活動を行える環境の整備

※DX：「ICTの浸透が人々の営みをより良く豊かなものへと変革する」という概念。ICTにより既存の価値観や枠組みがより良くなることを意味する

※ICT：「Information and Communication Technology（情報通信技術）」の略。情報技術に、コミュニケーションの概念を加えたものであり、ネットワーク通信により知識や情報を共有すること

※GIGAスクール構想：Global and Innovation Gateway for All の略。児童生徒1人1台端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備することで、多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく、資質・能力が一層確実に育成できる教育ICT環境を実現させる構想

戦略目標③ 魅力と安心の「まち」づくり<魅力向上>

○基本的な考え方

- ・転入の促進、転出の抑制を図る施策により、社会動態における本市への人の流れを作り出すことが必要である。
- ・様々な魅力を効果的に情報発信することや、イベントなどを通じて、対外的な認知度や良好なイメージを高め本市への人の流れを作り出す。
- ・防災体制の充実や快適な生活環境の整備、市民が街づくりに参加しやすい環境を整える。
- ・近隣自治体との連携強化により、経済の活性化や地域課題の解決に取り組む。

施策の柱	施策の方向性	重点施策
1 発信・誘客	(1) シティプロモーション・移住定住の推進	◎シティプロモーションの推進 ◎移住定住の促進
	(2) 魅力あるイベントの開催	◎観光集客イベントの開催 ◎文化創造イベントの開催 ◎スポーツイベントの開催
	(3) 観光資源等の活用と効果的なPR	◎魅力ある観光プランの充実 ◎観光資源のブランド化 ◎観光振興に向けた連携の強化 ◎岐阜かかみがはら航空宇宙博物館の充実
2 定住	(1) 市民協働によるまちづくりの推進	◎対話によるまちづくり ◎協働によるまちづくり ◎まちづくりの担い手支援 ◎コミュニティ活動への支援 ◎地域活動への参加促進
	(2) 文化芸術・スポーツ活動の充実	◎生涯学習機会の充実と学びの成果の活用 ◎文化芸術活動の充実 ◎歴史・文化遺産の保護と利活用 ◎スポーツ機械の創出 ◎地域スポーツ活動への支援
	(3) 安全・安心なまちづくり	◎防災体制の充実 ◎地域防災力の向上 ◎交通安全意識の啓発と交通安全教育の推進 ◎救急・救助体制の推進 ◎各種相談窓口体制の充実 ◎空家等への対策推進 ◎防犯活動の推進《新設》
	(4) 良好な生活環境の整備	◎公共交通ネットワークの形成 ◎適正な土地利用の推進 ◎魅力的な都市空間の形成 ◎公園の整備・緑地の保全 ◎生涯学習・文化・スポーツ施設整備の推進
	(5) 持続可能なまちづくり	◎SDGsの達成に向けた取り組み ◎Society 5.0実現に向けた取り組み ◎健康づくり活動への支援 ◎多文化共生の推進 ◎行政のDXの推進《新設》
3 連携・交流	(1) 広域行政の推進と連携の強化	◎広域行政の推進と連携の強化

○追加したデジタル要素

◎シティプロモーションの推進

- ・ウェブサイトやSNS*を活用した効果的な情報発信

◎コミュニティ活動への支援

- ・自治会の担い手不足や負担軽減のための、自治会活動のデジタル化の推進

◎歴史・文化遺産の保護と利活用

- ・市ウェブサイト上で市内の文化財や歴史資料を閲覧できる「ミュージアム at HOME」の充実

◎防犯活動の推進

- ・自治会による防犯カメラ設置への補助などの、地域による自主的な防犯活動の支援
- ・通学路の安全強化のための、「通学路見守り隊」や「子ども110番の家」といった地域ボランティア活動や防犯カメラの設置などの、犯罪を抑制するための取組の推進

◎公共交通ネットワークの形成

- ・AIを活用した配車システムを利用した、チョイソコかかみがはら*の導入

◎生涯学習・文化・スポーツ施設整備の推進

- ・「いつでも、だれでも、どこでも」利用できる「電子図書館」の利用促進

◎健康づくり活動への支援

- ・ICTを活用したフレイル*予防の推進

◎行政のDXの推進

- ・AI-OCR*・RPA*や新たな業務改善ツールの導入の推進
- ・市役所に行かなくても完結できる行政手続きの拡大のための、マイナンバーカードやデジタルツール等の活用の推進
- ・市役所の窓口や市内の公共施設でのキャッシュレス決済サービスの導入
- ・ドローンの操縦者の育成や活用機会の拡大
- ・市が保有するデータのオープンデータ*化及びその利活用の促進
- ・公共施設への公衆無線LANの整備についての、試行による効果検証
- ・重要業績評価指標（KPI）：オンライン申請可能な手続数 90手続（R4：72手続）

※SNS：Social Networking Service の略。人と人との社会的なつながりを維持・促進するインターネットを利用した会員制のオンラインサービス

※チョイソコかかみがはら：事前の会員登録と予約で利用できる乗合型タクシー。AIを活用した配車システムにより、距離や道路事情にあわせて運行時間を調整し、きめ細かく配置した停留所間を非固定ダイヤで、効率的に運行する運送サービス

※フレイル：frailty が語源で「虚弱」という意味。加齢とともに心身の活力（運動機能や認知機能等）が低下し日常生活動作に障がいが見えてきた状態

※（AI-）OCR：Optical Character Recognition の略。手書きや印刷された文字を、イメージスキャナなどで読みとり、コンピュータが利用できるデジタルの文字コードに変換する技術。AIと組み合わせたAI-OCRも近年普及してきており、OCRと比較し、文字識字率が高く、様々な帳票に活用できる

※RPA：Robotic Process Automation の略。人間がコンピュータを操作して行う作業を、ソフトウェアのロボット技術で、自動化、効率化すること

※オープンデータ：インターネットなどを通じて、誰でも自由に入手・利用・加工・再配布できるデータ